

|                |                 |                     |
|----------------|-----------------|---------------------|
| ファンド名          |                 | ドルマネーファンド           |
| 購入のお申込         | 申込単位            | 1万円以上1円単位           |
|                | 申込価額            | お申込日の翌営業日の基準価額（注1）  |
| ご負担いただく費用・手数料等 | 購入時手数料<br>(税込)  | ありません               |
|                | 信託報酬<br>(年率・税込) | 年1.045%             |
|                | 信託財産留保額         | ありません               |
| 換金のお申込         | 解約・買取単位         | 1口以上1口単位            |
|                | 解約・買取価額         | お申込日の翌営業日の基準価額（注1）  |
|                | お受取日            | お申込日から起算して5営業日目（注1） |
| 分配金の受取         |                 | できません               |
| 定時定額購入         |                 | できます                |

（注1）お申込日とご指定日が異なる場合は、ご指定日が基準となります

### ● 投資信託にかかる費用・手数料等について

|              |                  |   |
|--------------|------------------|---|
| 購入時          | 購入時手数料<br>(直接的)  | ご購入時に直接ご負担いただく費用で、各ファンドの買付時の1口あたりの基準価額(買付価額)に、上記に記載の手数料率、約定口数を乗じた額となります。  |
| 保有中          | 信託報酬<br>(間接的)    | 保有時に間接的にご負担いただく費用で、原則として、信託財産の純資産総額に対して、上記に記載の料率を乗じた額となります。日々計算され、信託財産の中からご負担いただきます。  |
| その他<br>(間接的) | その他<br>(間接的)     | 売買委託手数料(運用する株式等の売買に際し証券会社に支払う手数料)、監査費用(投資信託の運用・管理が適正に行われているか監査を受けるための費用)などがかかります。（※運用状況等により変動するものであることから、事前に料率を表示することができません。） |
| 換金時          | 信託財産留保額<br>(直接的) | ご換金時にご負担いただく費用で、換金時の基準価額に対して、上記に記載の料率を乗じた額となります。ご換金の際には、ご換金時の基準価額から信託財産留保額を控除した価額(換金価額)にて換金代金が算出されます。                         |

※その他詳細につきましては、ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)等をご覧ください。なお、投資信託に関する手数料の合計額は、お申込金額、保有期間等により異なりますので表示することはできません。

### ● 投資信託に関するご注意事項

- 投資信託は預金、保険契約ではありません。
- 投資信託は預金保険機構、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
- 当金庫が取り扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。
- 当金庫は販売会社であり、投資信託の設定・運用は委託会社が行います。
- 投資信託は元本および利回りの保証はありません。
- 投資信託は、組入有価証券等の価格下落や組入有価証券等の発行者の信用状況の悪化等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。また、外貨建て資産に投資する場合には、為替相場の変動等の影響により、基準価額が下落し、元本欠損が生ずることがあります。
- 投資信託の運用による利益および損失は、ご購入されたお客様に帰属します。
- 投資信託には、換金期間に制限のあるものがあります。
- 投資信託の取得のお申込みに関しては、クーリングオフ(書面による解除)の適用はありません。
- 投資信託のご購入にあたっては、あらかじめ最新の投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面等を必ずご覧ください。投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面等は当金庫の投資信託取扱店窓口等にご利用しています。
- 当資料は当金庫が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。